

令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、市の財政状況を判断するために設けられた健全化判断比率、公営企業会計の経営状況を判断する資金不足比率の令和元年度の算定結果を公表いたします。

算定した結果、いずれの値も適正な水準を保っています。

○ 健全化判断比率

	三 沢 市	早期健全化基準	財 政 再 生 基 準
実 質 赤 字 比 率	－	13.26%	20.00%
連結実質赤字比率	－	18.26%	30.00%
実 質 公 債 費 比 率	10.1%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	74.7%	350.0%	

※1 『実質赤字比率』の『－』は、実質赤字額がないことを示します。

※2 『連結実質赤字比率』の『－』は、連結実質赤字額がないことを示します。

○ 資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
三 沢 市 水 道 事 業 会 計	－	20.0%
三 沢 市 立 三 沢 病 院 事 業 会 計	12.9%	
三 沢 市 食 肉 処 理 セ ン タ ー 特 別 会 計	－	
三 沢 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	－	
三 沢 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計	－	

※1 『資金不足比率』の『－』は、資金不足額がないことを示します。